

各議員のQRから一般質問の録画中継をご覧いただけます。

# 12月定例会 一般質問

文責はいずれも本人です。

財務部長 意見については指定管理者に伝え協議する。

現管理者になってから専用(貸切)の催しが入っていない場合、休館および短時間営業を行っている。練習利用は当日受付できるのに公共施設がこ



平戸市振興公社に今後期待する事は。市長 独立した法人として自社の安定的な運営を行っていただくと共に、公共施設の管理運営について引き続き協力いただければと思う。

公社が自主的に事業を行う場合、市の出資金を増やし増資した分を事業費に充てることは可能か。

財務部長 議会の議決が必要になるが可能性はある。

平戸文化センターの利用満足度及び利用者増の観点から以前のように会議室等においても安い練習利用での貸し出しを行い利便性を高めてはどうか。

## 松口 茂生 (平戸市民クラブ)

●一般財団法人 平戸市振興公社について  
●平戸文化センターの管理運営について



平戸市振興公社に今後期待する事は。財務部長 おっしゃるとおりだと思います。今後は指定管理者と協議を行い、条例・施行規則等の改正があれば、その辺も考えながら検討する。

大ホールの非常口をいつも施錠し、更に内側から開けられない内鍵まで設置しているが、火災・事件時大変な事故に繋がると思うが見解は。財務部長 施設の安全管理に支障を来した事についてお詫び申し上げます。

これは火災予防条例に違反した行為と思うが消防本部に意見を伺う。消防長 今回の避難口の施錠及び内鍵の設置については、平戸市火災予防条例第40条第3号により避難口の戸には施錠装置を設けてはならないとなされており、至急改善するように指導をしたところである。

意見 現在は改善されているとの事であるが、火災発生時等甚大な事故に繋がる行為である。施設管理の最も大切なことは市民(利用者)が安心・安全に利用できる環境を常に考え管理運営する事である。この件は関係者に猛省を促したい。

## 竹山 俊郎 (平戸市民クラブ)

●消防行政について  
●距離的ハンディを抱えた地域を考慮した救急体制について



消防署および各出張所の救急搬送に要する時間と平均時間を消防署はつかんでいるのか。

消防長 本署については、高島を含み平戸北部および中部地区の一部まで、中津良出張所については平戸中南部、生月出張所については生月町全域と春日・小主師・白石、田平出張所では田平全域、大島出張所においては大島全域が管轄となる。本署および各出張所から一番遠い地域については、救急出動から現場到着まで時速50キロメートルで換算すると、本署では本場地区で13・9キロメートルで約17分、中津良出張所においては宮の浦地区で16・6キロメートルで20分、生月出張所においては御崎地区で8・7キロメートル11分、田平出張所は深月地区で10・2キロメートル13分、大島出張所は板の浦地区で7・8キロメートル10分となる。また平均時間だが、通報から現場到着までの時間は全出張所の平均で約9分、中津良出張所管内では約11分。通報から医療機関到着までの時間が、全出張所の平均が約20分、中津良出張所管内は約25分となっている。宮の浦地区については、現場到着まで約20分、医療機関到着までは60分となっている。

通報から医療機関到着までの時間は、全出張所の平均が約20分、中津良出張所管内で平均25分ということだが、一番遠い宮の浦地区については、60分となっている。

平戸市民として行政サービスを等しく受ける権利がある。あまりにも時間的な差が大きいといろんな問題が起きる場合、住民感情として訴訟事件になりかねない。等しく行政サービスを行うために、平均時間に近づけるよう努力していただきたい。

副市長 住民からの願いというのは十分、私どもも理解するところである。実務的な問題とも考えるし、ある意味政治で解決するような問題でもあるのではないかと理解している。

消防長 出動から医療機関到着まで、現場のスムーズな処置など、そのような職員のスキルをアップしながら、いろいろな検討してまいりたい。

# 令和5年12月定例会で審議された案件 (令和5年12月4日~18日)



議案番号	件名	結果
56	令和4年度平戸市一般会計決算認定について	認定
57	令和4年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
58	令和4年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
59	令和4年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
60	令和4年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
61	令和4年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
62	令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
63	令和4年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
64	令和4年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
65	令和4年度平戸市病院事業会計決算認定について	〃
66	令和4年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
86	組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
87	平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃
88	平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
89	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
90	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	〃
91	平戸文化センター条例の一部改正について	〃
92	平戸市都市計画税条例の廃止について	〃
93	平戸市税条例の一部改正について	〃
94	平戸市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
95	平戸市道路占用料条例の一部改正について	〃
96	平戸市ふるさと大島情報提供施設条例の一部改正について	〃
97	令和5年度平戸市一般会計補正予算(第7号)	〃
98	令和5年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃
99	令和5年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
100	令和5年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第2号)	〃
101	令和5年度平戸市水道事業会計補正予算(第2号)	〃
102	令和5年度平戸市病院事業会計補正予算(第2号)	〃
103	令和5年度平戸市市営交通船事業会計補正予算(第2号)	〃
104	指定管理者の指定について ※平戸文化センター	〃
105	指定管理者の指定について ※平戸市療育支援センター「あったかさん21」	〃
106	指定管理者の指定について ※平戸市生月高齢者生活福祉センター	〃
107	指定管理者の指定について ※平戸市大島高齢者生活福祉センター	〃
108	指定管理者の指定について ※度島町へき地保育所	〃
109	指定管理者の指定について ※平戸市切支丹資料館	〃
110	指定管理者の指定について ※平戸市たびら昆虫自然園	〃
111	指定管理者の指定について ※平戸市生月町博物館・島の館	〃
112	指定管理者の指定について ※平戸市総合運動公園「ライフカントリー」他2施設	〃
113	物品購入契約の締結について ※小学校指導書	〃
114	佐世保市及び平戸市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議について	〃
115	平戸市特別会計条例の一部改正について	〃
116	令和5年度平戸市一般会計補正予算(第8号)	〃
117	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
118	平戸市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
議案議番号	件名	結果
4	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書	原案可決

※今議会において賛否が分かれた案件はありませんでした。